

NEWS RELEASE



T&Dフィナンシャル生命

平成 28 年 6 月 30 日

各位

「上皮内がん」を保険料払込免除と一時金で保障する ただひとつの収入保障保険



～特定疾病にそなえる保障も選択できます～

無配当収入保障保険（無解約払戻金・Ⅱ型）

T & D 保険グループの T & D フィナンシャル生命保険株式会社（社長：島田 一義）は、『無配当収入保障保険（無解約払戻金・Ⅱ型）～販売名称～「家計にやさしい収入保障」』を平成 28 年 8 月 2 日に発売いたします。

「家計にやさしい収入保障」は、死亡・高度障害にかかわる保障に、特定疾病（がん、急性心筋梗塞、脳卒中）罹患時の保障を上乗せできる収入保障保険として、平成 24 年 8 月より販売中です。

今般、多様化するニーズにお応えするため、ご加入いただける年齢や保険期間等を拡大したほか、上皮内がんにかかわる保障の充実、および急性心筋梗塞・脳卒中による支払事由の平明化などの商品改定を行いました。

これにより、上皮内がん罹患時の保険料払込免除に加え、一時金をお受け取りいただけるただひとつの収入保障保険^{※1}に生まれ変わります。

《商品の特徴》（現行商品からの充実のポイント）

Point 1 取扱範囲の拡大、多様なニーズにお応え

- ・主契約は、年金月額 5 万円からお申込いただけます。
- ・契約年齢の上限を 70 歳に、保険期間を 80 歳満了に拡大します。また、年金のお受取に代え、年金の一部を一括してお受け取りいただけます。
- ・特定疾病一時金特約^{※2}を新設し、特定疾病（がん、急性心筋梗塞、脳卒中）による所定の状態に該当された場合に、治療費等に活用できる一時金をお受け取りいただけます。

Point 2 「上皮内がん」にかかわる保障を充実

- ・特定疾病保険料払込免除特則の該当事由について、特定疾病（がん、急性心筋梗塞、脳卒中）による所定の状態に該当した場合に加えて「上皮内がん」と診断確定された場合」を追加します。
- ・特定疾病一時金特約を付加することで、特定疾病（がん、急性心筋梗塞、脳卒中）による所定の状態に該当する前に「上皮内がん」と診断確定された場合には、特定疾病一時金額の一部（10%）を上皮内がん診断一時金としてお受け取りいただけます。

Point 3 「急性心筋梗塞」・「脳卒中」の該当事由を平明化

- ・「急性心筋梗塞」・「脳卒中」の該当事由を、次のとおり、わかりやすく見直します。

	現行	改定後
急性心筋梗塞	「60 日以上の労働制限を必要とする状態が継続したと医師によって診断」	「継続 20 日以上の所定の入院をした場合」 または 「所定の手術を受けた場合」
脳卒中	「60 日以上の他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師によって診断」	

※1 一般社団法人生命保険協会加盟 41 社の「収入保障保険」を対象に当社調べ（平成 28 年 6 月 24 日現在）。

※2 「特定疾病一時金特約」の正式名称は「特定疾病一時金特約（無解約払戻金・Ⅱ型）」です。

その他商品のお取り扱い・保険料例は、別紙をご参照ください。

当社は、今後ともお客さまに満足していただける商品・サービスの提供に努めてまいります。

以上

本件に関するお問い合わせ先

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

企画部 広報課

東京都港区芝浦 1-1-1 〒105-0023

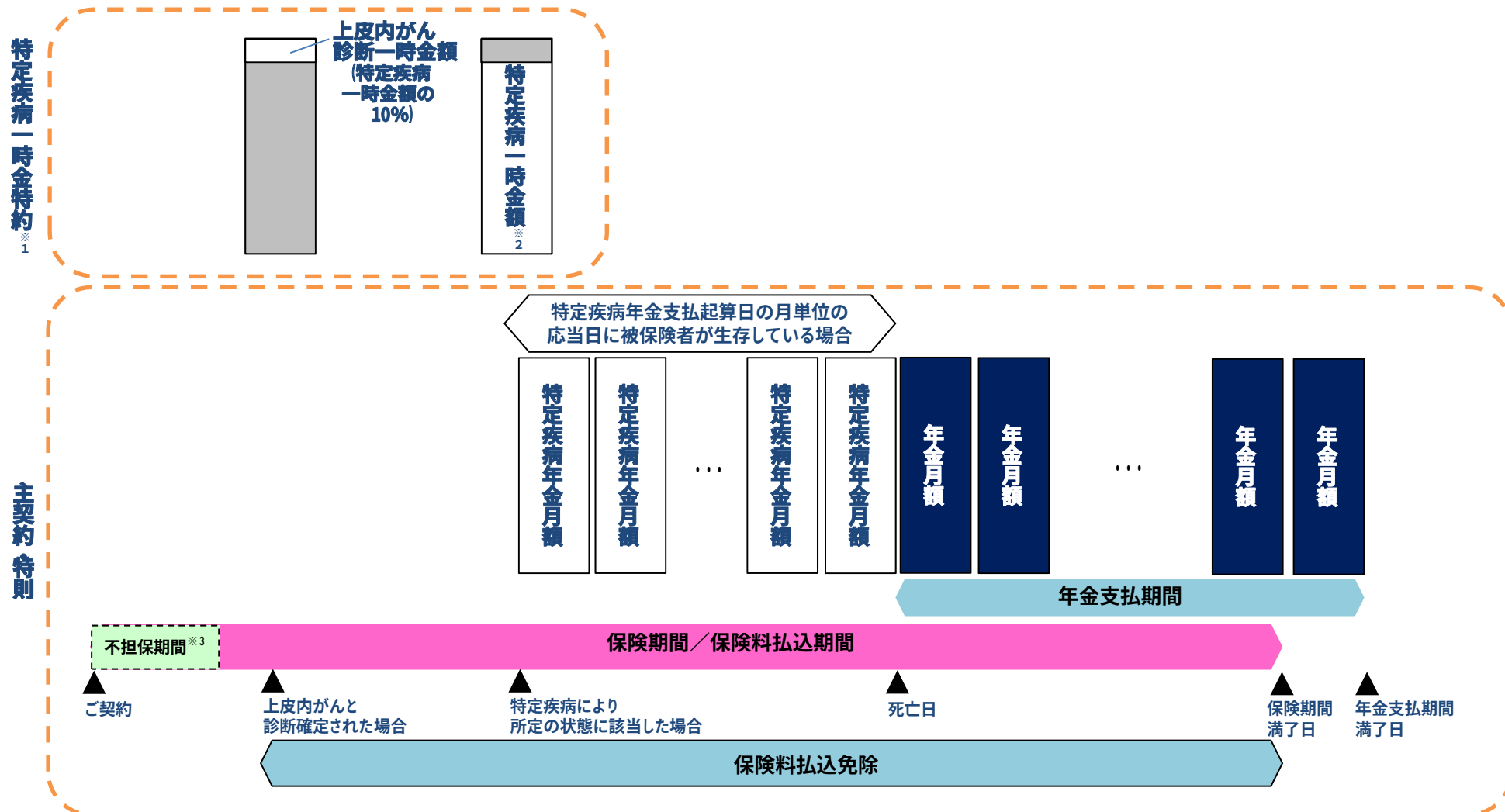
電話：03-6745-6808



T&D 保険グループ

1. 仕組図 (イメージ)

【特定疾病保険料払込免除特則および特定疾病収入保障特則適用、年金の種類が有期年金の場合】



※1「特定疾病一時金特約」の正式名称は「特定疾病一時金特約（無解約払戻金・Ⅱ型）」です。

※2 上皮内がん診断一時金お支払い後、特定疾病一時金額の90%となります。

※3 がん・上皮内がんについては責任開始日から91日目より保障が開始されます。

2. 商品のお取扱い

【主契約】

		現行商品（平成 28 年 8 月 1 日まで）	改定後商品（平成 28 年 8 月 2 日以後）
名称		無配当収入保障保険（無解約払戻金・Ⅰ型）	無配当収入保障保険（無解約払戻金・Ⅱ型）
被保険者の契約年齢（満年齢）		20 歳～54 歳	20 歳～ <u>70 歳</u>
保険期間／保険料払込期間		50 歳満了～70 歳満了（1 歳刻み）	50 歳満了～ <u>80 歳</u> 満了（1 歳刻み）
年金額		月額 10 万円以上（1 万円単位） ＊年金額のお取扱いは被保険者の性別・契約年齢等により異なります	月額 <u>5 万円</u> 以上（1 万円単位）
高額割引制度			あり
健康体割引特約		50 歳満了～65 歳満了（1 歳刻み）	50 歳満了～ <u>70 歳</u> 満了（1 歳刻み）
年金支払保証期間		1 年、2 年、5 年	
年金受取方法		年金受取、一括受取	年金受取、一括受取、 <u>一部一括受取</u>
保険料 払込方法	回数	月払、年払	
	経路	口座振替扱、クレジットカード扱	
解約払戻金		なし	
医的選択方法		告知書扱、健康診断書・人間ドック扱、診査医扱	
付加できる特約等		・三大疾病保険料払込免除特則 ・三大疾病収入保障特則 ・健康体割引特約 ・責任開始期に関する特約 ・リビング・ニーズ特約 ・指定代理請求特約	・<u>特定</u>疾病保険料払込免除特則 ・<u>特定</u>疾病収入保障特則 ・<u>特定疾病一時金特約（無解約払戻金・Ⅱ型）</u> ・健康体割引特約 ・責任開始期に関する特約 ・リビング・ニーズ特約 ・指定代理請求特約
クーリング・オフ		クーリング・オフ制度（お申込みの撤回またはご契約の解除）の対象商品 ＊当社が指定した医師の診査後を除きます。	

【特定疾病一時金特約】

		現行商品（平成 28 年 8 月 1 日まで）	改定後商品（平成 28 年 8 月 2 日以後）
名称		—	<u>特定疾病一時金特約（無解約払戻金・Ⅱ型）</u>
特定疾病一時金額		—	<u>50 万円（1 万円単位）～</u>
上皮内がん診断 一時金額		—	<u>特定疾病一時金の 10%</u>

※上記の特則・特約は三疾病型のお取扱いで、がん・上皮内がんについては責任開始日から91日目より保障が開始されます。
 ＊上記のお取扱いは、被保険者の契約年齢等により異なります。また、募集代理店によりお取扱いが一部異なる場合があります。
 ＊お取扱い・給付事由の詳細は、「重要事項に関するお知らせ（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」および「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

3. 保険料例

【保険料前提】

- ・主契約年金月額・特定疾病年金月額 : 各 5 万円
- ・保険期間／保険料払込期間 : 60 歳満了
- ・保険料払込方法（回数・経路） : 月払・口座振替扱
- ・主契約の保険料率 : 標準体保険料率
- ・主契約年金の年金支払保証期間 : 1 年
- ・特定疾病一時金額 : 100 万円

【男性】

契約 年齢	主契約	特定疾病保険料 払込免除特則	特定疾病収入保障特則			特定疾病一時金特約 （無解約払戻金・Ⅱ型）
			確定年金 （1 年）	確定年金 （5 年）	有期年金	
30 歳	1,660 円	65 円	365 円	1,200 円	1,730 円	620 円
35 歳	1,740 円	80 円	425 円	1,495 円	1,955 円	720 円
40 歳	1,825 円	95 円	510 円	1,920 円	2,215 円	870 円

【女性】

契約 年齢	主契約	特定疾病保険料 払込免除特則	特定疾病収入保障特則			特定疾病一時金特約 （無解約払戻金・Ⅱ型）
			確定年金 （1 年）	確定年金 （5 年）	有期年金	
30 歳	1,105 円	125 円	495 円	1,795 円	3,650 円	840 円
35 歳	1,150 円	130 円	560 円	2,145 円	3,995 円	960 円
40 歳	1,165 円	130 円	650 円	2,575 円	4,190 円	1,090 円

※主契約および特定疾病保険料払込免除特則の保険料は、「健康体保険料率」「非喫煙者健康体保険料率」においては、さらに低廉な保険料でご加入いただくことができます。

※上記保険料例は、ニュースリリース日時点での保険料率を基に作成しております。同料率が変更された場合、保険料が異なりますのでご注意ください。

以上

この資料はニュースリリースであり、保険の募集を目的としておりません。この保険のご検討・ご契約にあたっては、「重要事項に関するお知らせ（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」および「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。